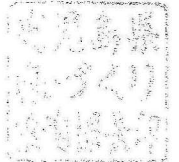


平成27年5月22日

株式会社キリシマ

代表取締役 鎌田 善政 様

鹿児島県環境林務部森づくり推進課長



林地開発行為に対する関係市町村長の意見について（通知）

平成27年1月29日付けの林地開発変更許可については、別紙写しのとおり霧島市から意見書が提出されていますので、開発行為を行うに当たっては十分留意してください。

また、許可条件を遵守するとともに、今後の届出等の手続については、森林法施行細則により適切に行ってください。

連絡先

鹿児島県環境林務部

森づくり推進課 林地利用指導係

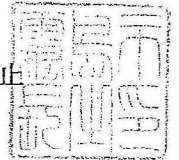
099-286-2111(内線)3393



林 第 65 号  
平成27年5月13日

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎 殿

霧島市長 前田 終止  
(林務水産課扱い)



### 林地開発変更許可行為に関する意見書

平成27年5月7日付け、始林水第1027号で送付のあった開発行為に関する意見は、下記のとおりです。

#### 1 意見の対象とする開発地

変更申請者の住所氏名	霧島市国分敷根141番地 株式会社 キリシマ 代表取締役 鎌田 善政
変更予定地の所在地	霧島市霧島永水字トンダン3584番1 外105筆
変更行為の目的	工場・事業場の設置 (太陽光発電施設)

#### 2 当該開発地域が、周辺地域における住民の生活及び環境保全に及ぼす影響について

- ・今回の変更申請について、変更後の調整池・沈砂地ともに機能するように作業を先に行い、周辺地域に悪影響を及ぼさないように十分注意し作業を進めること。

#### 3 当該開発行為に対する地元住民の意向について

- ・開発変更行為に係る地元自治会の協議等整えて作業を進めること。